

宮古圏域

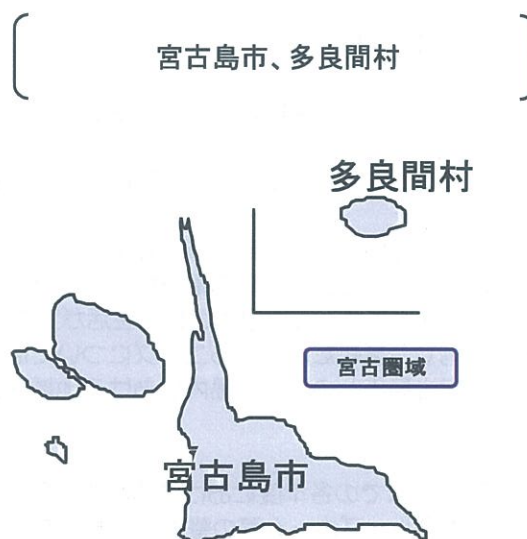
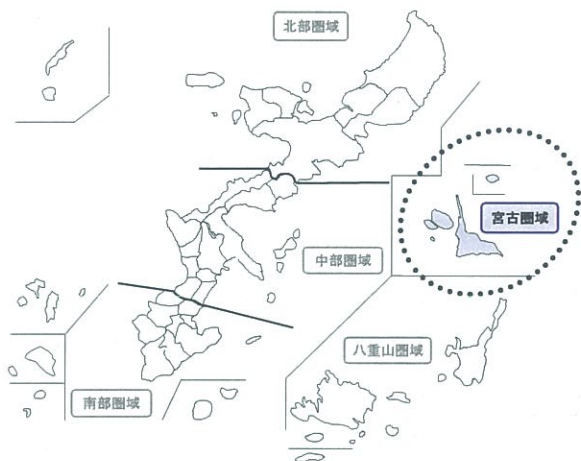
平成26年度目標値(宮古)

◇ 施設入所者の地域生活移行数 27 人 (平成17年10月入所者の 21.3%)

◇ 施設から一般就労への移行 10 人 (平成17年度の 5倍)

○ グループホーム等必要量 : 平成23年度 32人 → 平成26年度 52人
(4箇所) (12箇所)

※「グループホーム等」＝「共同生活援助」＋「共同生活介護」



《宮古》人口及び年齢構成

計	53,270 人	100.0%
65歳以上	12,395 人	23.3%
18～64歳	29,919 人	56.2%
18歳未満	10,905 人	20.5%

平成22年国勢調査(総務省)

《宮古》障害者手帳交付者数及び人口に占める割合

計	4,297 人	8.1%
身体手帳交付数	3,459 人	6.5%
療育手帳交付数	411 人	0.8%
精神手帳交付数	427 人	0.8%

H23 障害保健福祉課業務資料

《宮古》精神科病院への入院・通院患者数及び人口に占める割合

計	755 人	1.4%
入院数	68 人	0.1%
通院数	687 人	1.3%

H23 障害保健福祉課業務資料

《宮古》公立学校

小学校	22 校	3,786 人	
特別支援学級	9 学級	19 人	
中学校	18 校	2,031 人	
特別支援学級	4 学級	7 人	
高等学校	6 校	1,924 人	
特別支援学校	1 校	75 人	
種別内訳	視覚	0 校	0 人
	聴覚	0 校	0 人
	知的	1 校	75 人
	肢体不自由	0 校	0 人
	病弱	0 校	0 人
幼稚部	1 人	中学部	16 人
小学部	21 人	高等部	37 人
卒業生数(平成22年3月) 計		16 人	
中等部		5 人	
高等部		11 人	

出典: 平成22年度 学校基本調査(県統計課)
沖縄県の特別支援教育(県教育委員会)

《宮古》相談支援事業関係（平成23年4月1日現在）

自立支援協議会設置済市町村数	2 / 2市町村
市町村相談支援事業・窓口数	5 か所

H23 障害保健福祉課業務資料

《宮古》精神科病院数（平成23年4月1日現在）

計	2 か所
病院（入院）	1 か所
病院・クリニック等（外来）	1 か所

福祉保健部業務資料

【区域別】宮古公共職業安定所管轄区域における障害者の登録状況（平成23年3月末）

	期末現在 登録者数	有効求職者数				就 業 中					保留中	
		身体	知的	精神	その他	身体	知的	精神	その他			
全県	9,447 人	3,522 人	1,606 人	666 人	1,145 人	105 人	4,162 人	2,201 人	1,390 人	512 人	59 人	1,763 人
地域	305 人	144 人	70 人	35 人	36 人	3 人	130 人	64 人	57 人	8 人	1 人	31 人
割合	3.2%	4.1%	4.4%	5.3%	3.1%	2.9%	3.1%	2.9%	4.1%	1.6%	1.7%	1.8%

「職業安定年報」平成22年度（沖縄労働局職業安定部）

《宮古圏域の現状と課題》

- 宮古圏域は、他の4圏域に比べて、圏域の人口に占める高齢者や障害者手帳交付者の数の割合が高い。
- 圏域においては、宮古島に学校、病院、障害福祉サービス事業所等が集中している。
- 多良間村においては、現在、障害福祉サービス事業所がなく、障害者が地元で居ながらにしてサービスを受けることができない等の潜在的な課題があるが、現時点では障害者の家族や地域の支援、既存の社会資源の活用によって障害者の地域生活が実現されている状況である。
 困難事例や今後新たに生じるニーズについては、自立支援協議会や圏域自立支援連絡会を通し、福祉保健所や宮古島市との連携、島内における地域独自の資源開発・改善により障害者の地域生活を支援する。
- 平成26年度までの各年度における市村の利用見込者数から算出すると、宮古圏域では特に就労継続支援事業所やグループホーム等の整備が必要である。
- 圏域内2市村とも自立支援協議会を設置している。
 協議会活動を通して、市村や福祉保健所、障害福祉サービス事業者等、地域の関係者が課題を共有して地域の支援体制整備を促進し、障害者の地域における自立生活を一層支援する。
- 入院中の精神障害者の地域移行を円滑に進めるため、早い時期から医療・保健・福祉の各関係者が連携して、障害当事者本人の移行支援を行うとともに、地域における受け入れ体制の整備を行う必要がある。

【宮古】障害福祉サービスの利用見込者数

単位：人 注：数値は各年度3月のサービス利用見込者数、下段（ ）書きは前年度からの増△減数

	平成22年度 実利用者数	平成23年度 利用見込者数	平成24年度 利用見込者数	平成25年度 利用見込者数	平成26年度 利用見込者数
居宅介護	71	90 (19)	95 (5)	100 (5)	105 (5)
重度訪問介護	2	4 (2)	5 (1)	6 (1)	7 (1)
行動援護	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
同行援護		20 (20)	25 (5)	30 (5)	35 (5)
生活介護 ※	27	65 (38)	147 (82)	152 (5)	157 (5)
自立訓練(機能訓練)	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
自立訓練(生活訓練)	12	17 (5)	19 (2)	20 (1)	22 (2)
就労移行支援	22	22 (0)	25 (3)	28 (3)	31 (3)
就労継続支援A型	16	16 (0)	21 (5)	26 (5)	31 (5)
就労継続支援B型 ※	52	109 (57)	153 (44)	159 (6)	164 (5)
療養介護	0	0 (0)	13 (13)	13 (0)	13 (0)
短期入所	4	9 (5)	10 (1)	11 (1)	12 (1)
共同生活援助	21	32 (11)	42 (10)	47 (5)	52 (5)
共同生活介護	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
施設入所支援 ※	4	38 (34)	125 (87)	124 (△1)	123 (△1)
児童デイサービス ※平成23年度は4～10月分の1月当たりの平均値	18	17 (△1)			
児童発達支援			5 (5)	6 (1)	7 (1)
放課後デイサービス			15 (15)	17 (2)	19 (2)
医療型児童発達支援			0 (0)	0 (0)	0 (0)

※ 生活介護、就労継続支援B型、施設入所支援の3つのサービスからは、障害児施設に入所している18歳以上の方(継続入所者)の必要な見込量を除いて設定しています。

新たに必要となる事業所の整備計画

【宮古】基盤整備計画

	必要事業所数			新規整備箇所数			
	【実績値】 平成24年2月1日時 点指定事業所数	【移行完了時点】※2 平成24年4月1日時 点指定事業所数	【見込値】 平成26年度末 必要事業所数	新規整備箇所数 計	年次ごとの新規整備箇所数		
					平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護	16	16					
重度訪問介護	16	16					
行動援護	0	0					
同行援護	2	2					
生活介護	3	6	6	0	0	0	
自立訓練(機能訓練)	0	0	0	0	0	0	
自立訓練(生活訓練)	1	1	2	1	0	1	
就労移行支援	2	3	3	0	0	0	
就労継続支援A型	1	1	2	1	0	0	
就労継続支援B型	4	7	8	1	1	0	
療養介護	0	0	0	0	0	0	
短期入所	4	4	4	0	0	0	
共同生活援助 ※1	4	4	12	8	4	2	
共同生活介護							
施設入所支援	1	3	3	0	0	0	
児童デイサービス	2						
児童発達支援		2	3	1	1	0	
放課後デイサービス							
医療型児童発達支援		0	0	0	0	0	

※1 事業所数：共同生活援助・共同生活介護については住居数

※2 移行完了時点とは 経過措置中の旧法施設からの移行が全て完了した時点をいいます。

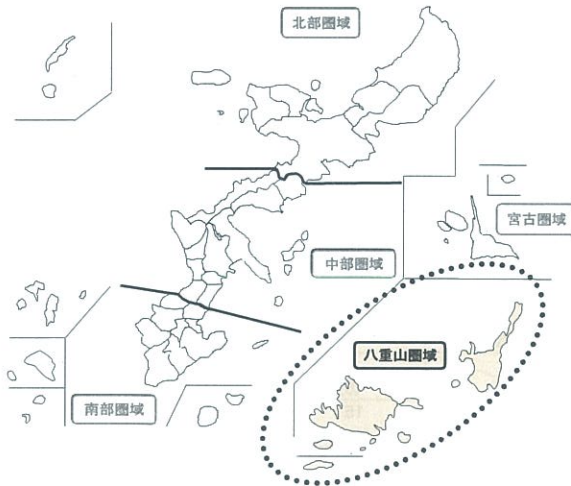
八重山圏域

平成26年度目標値(八重山)

- ◇ 施設入所者の地域生活移行数 32 人 (平成17年10月入所者の 28.8%)
- ◇ 施設から一般就労への移行 7 人 (平成17年度(0人)から 皆増)

○ グループホーム等必要量 : 平成23年度 18人 → 平成26年度 46人 (5箇所) (11箇所)

※「グループホーム等」＝「共同生活援助」＋「共同生活介護」



《八重山》人口及び年齢構成

計	52,438 人	100.0%
65歳以上	9,107 人	17.4%
18～64歳	31,853 人	60.7%
18歳未満	11,355 人	21.7%

平成22年国勢調査(総務省)

《八重山》障害者手帳交付者数及び人口に占める割合

計	3,973 人	7.6%
身体手帳交付数	3,203 人	6.1%
療育手帳交付数	463 人	0.9%
精神手帳交付数	307 人	0.6%

H23 障害保健福祉課業務資料

《八重山》精神科病院への入院・通院患者数及び人口に占める割合

計	921 人	1.8%
入院数	50 人	0.1%
通院数	871 人	1.7%

H23 障害保健福祉課業務資料

《八重山》公立学校

小学校	34 校	3,702 人	
特別支援学級	18 学級	50 人	
中学校	21 校	1,925 人	
特別支援学級	5 学級	13 人	
高等学校	2 校	1,722 人	
特別支援学校	1 校	57 人	
種別内訳	視覚	0 校	0 人
	聴覚	0 校	0 人
	知的	1 校	57 人
	肢体不自由	0 校	0 人
	病弱	0 校	0 人
幼稚部	1 人	中学部	11 人
小学部	16 人	高等部	29 人
卒業生数 (平成22年3月) 計		11 人	
中等部		5 人	
高等部		6 人	

出典: 平成22年度 学校基本調査(県統計課)
沖縄県の特別支援教育(県教育委員会)

《八重山》相談支援事業関係（平成23年4月1日現在）

自立支援協議会設置済市町村数	2 / 3市町村
市町村相談支援事業・窓口数	4 か所

H23 障害保健福祉課業務資料

《八重山》精神科病院数（平成23年4月1日現在）

計	1 か所
病院（入院）	1 か所
病院・クリニック等（外来）	0 か所

福祉保健部業務資料

【区域別】八重山公共職業安定所管轄区域における障害者の登録状況（平成23年3月末）

	期末現在 登録者数	有効求職者数					就 業 中					保留中
		身体	知的	精神	その他	身体	知的	精神	その他			
全県	9,447 人	3,522 人	1,606 人	666 人	1,145 人	105 人	4,162 人	2,201 人	1,390 人	512 人	59 人	1,763 人
地域	350 人	172 人	95 人	47 人	30 人	0 人	115 人	62 人	51 人	2 人	0 人	63 人
割合	3.7%	4.9%	5.9%	7.1%	2.6%	0.0%	2.8%	2.8%	3.7%	0.4%	0.0%	3.6%

「職業安定年報」平成22年度（沖縄労働局職業安定部）

《八重山圏域の現状と課題》

- 八重山圏域は、5 圏域中、最も人口が少ない。圏域人口の年齢階層別割合の構成や、圏域人口に占める障害者手帳交付者の数の割合は、県平均値に近い値となっている。
- 学校、病院、障害福祉サービス事業所等は、石垣島に集中しており、障害福祉サービス事業所がない離島町村における事業所や人材等のサービス提供体制の確保や、石垣島でサービスを受ける場合の移動の負担などが課題である。
- 平成26年度までの各年度における市町村の利用見込者数から算出すると、八重山圏域では特に生活介護、自立訓練、就労継続支援A型、障害児通所支援事業所やグループホーム等の整備が必要である。
- 相談支援については、石垣島に所在する事業所が離島を含む八重山圏域すべての地域をカバーしている状況である。すべての地域で相談体制が確保される反面、広域対応であるがゆえに、迅速な対応が困難となる場合がある。市町をはじめとする関係機関の連携を図り、相談支援を必要とする障害当事者に適切な支援ができるよう、現在ある仕組みの運用改善や、より充実した相談支援体制づくりを検討する必要がある。
- 自立支援協議会は、圏域内2市町で設置済みであるが、未設置の自治体においては、早期設置に向けた取組みが必要である。
協議会設置済みの市町においては、協議会活動を通して、市町村や福祉保健所、障害福祉サービス事業者等、地域の関係者が課題を共有して地域の支援体制整備を促進し、障害者の地域における自立生活を一層支援する。
- 入院中の精神障害者の地域移行を円滑に進めるため、早い時期から医療・保健・福祉の各関係者が連携して、障害当事者本人の移行支援を行うとともに、地域における受け入れ体制の整備を行う必要がある。

《八重山》障害福祉サービスの利用見込者数

単位：人 注：数値は各年度3月のサービス利用見込者数、下段（ ）書きは前年度からの増△減数

	平成22年度 実利用者数	平成23年度 利用見込者数	平成24年度 利用見込者数	平成25年度 利用見込者数	平成26年度 利用見込者数
居宅介護	80	94 (14)	108 (14)	122 (14)	135 (13)
重度訪問介護	0	0 (0)	2 (2)	2 (0)	3 (1)
行動援護	6	5 (△1)	8 (3)	8 (0)	9 (1)
同行援護		14 (14)	17 (3)	18 (1)	19 (1)
生活介護 ※	83	121 (38)	137 (16)	139 (2)	149 (10)
自立訓練(機能訓練)	1	0 (△1)	0 (0)	5 (5)	5 (0)
自立訓練(生活訓練)	0	0 (0)	6 (6)	6 (0)	6 (0)
就労移行支援	20	24 (4)	34 (10)	36 (2)	38 (2)
就労継続支援A型	11	25 (14)	26 (1)	32 (6)	38 (6)
就労継続支援B型 ※	109	122 (13)	139 (17)	150 (11)	150 (0)
療養介護	3	3 (0)	11 (8)	11 (0)	11 (0)
短期入所	11	19 (8)	19 (0)	20 (1)	21 (1)
共同生活援助	14	18 (4)	29 (11)	33 (4)	38 (5)
共同生活介護	0	0 (0)	4 (4)	4 (0)	8 (4)
施設入所支援 ※	60	97 (37)	109 (12)	109 (0)	109 (0)
児童デイサービス ※平成23年度は4～10月分の1月当たりの平均値	50	53 (3)			
児童発達支援			20 (20)	27 (7)	34 (7)
放課後デイサービス			71 (71)	76 (5)	81 (5)
医療型児童発達支援			0 (0)	0 (0)	0 (0)

※ 生活介護、就労継続支援B型、施設入所支援の3つのサービスからは、障害児施設に入所している18歳以上の方(継続入所者)の必要な見込量を除いて設定しています。

新たに必要となる事業所の整備計画

《八重山》基盤整備計画

	必要事業所数			新規整備箇所数			
	【実績値】 平成24年2月1日時 点指定事業所数	【移行完了時点】※2 平成24年4月1日時 点指定事業所数	【見込値】 平成26年度末 必要事業所数	新規整備箇所数 計	年次ごとの新規整備箇所数		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
居宅介護	12	12					
重度訪問介護	12	12					
行動援護	2	2					
同行援護	1	1					
生活介護	4	4	5	1	0	0	1
自立訓練(機能訓練)	0	0	1	1	0	1	0
自立訓練(生活訓練)	1	1	1	0	0	0	0
就労移行支援	2	4	4	0	0	0	0
就労継続支援A型	1	1	2	1	0	1	0
就労継続支援B型	5	7	7	0	0	0	0
療養介護	0	0	0	0	0	0	0
短期入所	2	2	3	1	1	0	0
共同生活援助 ※1	5	5	11	6	3	1	2
共同生活介護							
施設入所支援	2	2	2	0	0	0	0
児童デイサービス	3						
児童発達支援		3	7	4	2	1	1
放課後デイサービス							
医療型児童発達支援		0	0	0	0	0	0

※1 事業所数：共同生活援助・共同生活介護については住居数

※2 移行完了時点とは、経過措置中の旧法施設からの移行が全て完了した時点をいいます。